

第2回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議 会議録

日時：令和元年5月30日（木）午後5時から同7時30分まで

場所：TKPガーデンシティ千葉3階シンフォニア

1 開会

【司会】

本日は、委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

開会に先立ちまして、まず、お手元に配付させていただきました本日の資料について確認させていただきます。お手元にお配りした資料等は、お手元の配付資料一覧に示しましたとおり、会議次第、座席表、出席者名簿、そして、その下に資料1「第1回次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議の開催について」、資料2「第1回次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議 会議録」、資料3「『子供たちの主体的な学びを支える取組の充実』千葉県の主な取組」、資料4、「『系統的なキャリア教育の推進』千葉県の主な取組」、資料5、「『障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進』千葉県の主な取組」、資料6「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議 今後の日程」、さらに、岩崎特別委員からいただきました資料、それから、藤田特別委員の資料、宮崎特別委員の資料となっております。以上となりますが、不足する資料等がある場合は、恐れ入りますが、お申し出いただければ。大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

また、県職員の服装でございますが、クールビズで対応させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから、第2回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、今回、特別委員として御出席いただきました皆様を御紹介させていただきます。特別委員の皆様は、お手元の出席者名簿にあるとおり、3名の方々でございます。では、本日御出席いただきました特別委員の皆様を、席順に従って紹介させていただきます。岩崎久美子特別委員でございます。

【岩崎特別委員】

岩崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

藤田晃之特別委員でございます。

【藤田特別委員】

藤田でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】

宮崎英憲特別委員でございます。

【宮崎特別委員】

宮崎でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】

なお、鈴木みゆき委員につきましては、本日、所用のため欠席させていただきます。

また、銭谷委員と久留島委員につきましては、少々遅れるという御連絡をいただいております。どうぞよろしくお願いたします。

皆様、本日はどうぞよろしくお願いたします。

それでは、これからの進行を貞廣座長にお願いたします。どうぞよろしくお願いたします。

2 報告

【貞廣座長】

皆様、こんにちは。本日も、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、特別委員の先生方におかれましては、本日、こちらからの依頼を受けていただきまして、御出席いただきましたこと、改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

前回の有識者会議では、御参加された9名の委員の皆様から、自己紹介を含めて御意見の御発表をいただきました。例えば、千葉ならではの取組を生かしつつ、千葉として足りないところもしっかりと手当をしていくことであるとか、あとは、教育基本法に示されている四つの観点を重視して、各学校段階を通じた目標を整理すること、または、かなり挑戦的な教育の施策も展開することで、新しい千葉モデルを全国に先駆けて発信していくことなど御意見をいただいております。

今回から4回までの会議では、各回ごとに異なるテーマについて、委員の先生方から御意見をいただくこととなります。前回同様、忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。

では、早速でございますが、次第に従いまして進めてまいります。まず、次第2、報告で、前回会議の内容について、事務局から御説明をお願いたします。

【岩崎教育政策課長】

それでは、第1回の有識者会議について御説明させていただきます。資料1「第1回次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議の開催について」をごらんください。

第1回の有識者会議につきましては、5月9日午後4時から、ホテルポートプラザちばにて開催いたしました。

最初に、昨年度開催いたしました懇話会の論点のまとめや、千葉県の教育の現状につきまして事務局から説明した後、各委員の皆様から御意見をいただきました。時間の関係もございまして、主な御意見を何点か御紹介させていただきます。

先ほど座長様からお話もありましたが、次期計画の策定に向けて、千葉ならではの持ち味を生かしつつ、県として足りないところをどう補っていくかということ議論していく必要がある。また、千葉県の学校を高い能力と気持ちを持った学生に選んでもらえる職場にしていきたい。千葉県が持つ歴史文化資産や質の高い博物館を活用した、千葉県ならではの教育を進めることができると良いなどの御意見をいただきました。

会議の詳細につきましては、資料2の会議録をごらんいただければと思います。

以上で第1回有識者会議につきましての説明を終わります。よろしくお願いたします。

【貞廣座長】

ありがとうございます。ただいまからの事務局からの御説明について、委員の先生方か

ら御質問や御意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

3 協議

(1) 志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供の育成について

【貞廣座長】

では、次第3の協議に移りたいと思います。本日は三つの協議の柱が設けられております。大きく分けて二つ、細かく三つの柱が設けられていますが、そのうちの第1の柱、「志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供の育成」と、「家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境の整備」を中心に御意見をいただきたいと思います。

なお、本日の意見交換等で事務局から補足説明等が必要と考えられる場合は、可能な限り、この場でもお答えいただければと思いますので、事務局の方はよろしくお願いいたします。

まず、「志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供の育成」からお願いしたいと思いますが、まずは、事務局から千葉県の取組について御説明をお願いいたします。

【岩崎教育政策課長】

それでは、本日一つ目のテーマでございます「志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供の育成」に関連いたします、本県の取組について御説明させていただきます。初めに、資料3をごらんください。

子供たちの主体的な学びを支える取組の充実に関する本県の取組について御説明いたします。

これは、現行基本計画の施策1、社会を生き抜く力を育む主体的な学びの確立における取組でございます。本県では、学力向上に組織的・計画的に取り組むため、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」を策定し、五つの視点を持って取り組んでおります。

その一つ目の視点といたしまして、「子どもたちの夢・チャレンジ」サポートプランがございます。児童生徒の学校や家庭での学習環境を整備し、言語活動を重視したちばっ子の主体的な学びを支える取組を推進しております。

幾つかの取組を御紹介いたしますと、①の千葉県学習サポーターでは、県内全市町村の小中、義務教育学校に退職職員や教員志望の大学生等を派遣し、授業等のサポートを行うことで、児童生徒の学力の向上を図っております。

③、④についてですが、基礎・基本及び全国学力学習状況調査を意識した、小学校向けの問題、「ちばっ子チャレンジ100」、中学校向けの問題「ちばのやる気」学習ガイドや、児童がつまづきやすい問題を克服するための児童、教師用ガイド「学びの突破口ガイド」を策定・改訂し、活用を促進することで児童生徒の知識・技能の定着及び思考力・判断力・表現力の向上を図っております。

⑤のスーパーサイエンスハイスクール指定校では、先進的な理科教育の実践を行うとともに、科学に対する興味・関心を高める取組を充実させることとしております。

続きまして、資料4をごらんください。系統的なキャリア教育の推進に関する本県の取組について御説明いたします。

これは、施策4、社会的、職業的に自立し、地域で活躍する人材の育成における取組

でございます。本県では、各学校が重点的に取り組むべき事項を示しました「学校教育指導の指針」の中で、主体的、対話的で深い学びの実現に向け、発達の段階に応じたキャリア教育を進めることを掲げております。

高校における主な取組といたしましては、高等学校進路指導研究協議会を年2回実施し、進路指導の現状と課題についての研究協議や、外部講師による講演や発表を通じまして進路指導の充実を図っております。

中学校における主な取組といたしましては、中学校キャリア教育進路指導研究協議会を毎年、県内5会場で実施いたしまして、キャリア教育、進路指導のあり方について研究協議、情報交換を通じて、今後の指導の充実、改善につなげているところでございます。

また、中学生及び保護者が事前に高等学校の説明や体験活動を通して、教育方針や取組、活動等を理解し、進学後の高校生活をイメージした上で自己実現を果たすために最適な高校選択ができるよう、中学生の1日高校体験入学を実施しております。この事業には、中学生が毎年延べ10万人以上、保護者についても、昨年度は4万9,000人が参加しており、年々増加している状況でございます。これは、保護者が中学生の進路選択において、本事業を重要な行事と捉えている結果と考えております。

さらに、若者の就労支援及び中小企業の採用支援のため、就職を希望する若者を対象に、総合的な就職支援サービスをワンストップで提供するとともに、企業と若者の交流イベントなどを開催する「ジョブカフェちば」事業にも取り組んでいるところでございます。

説明は以上ですが、参考といたしまして、その他の本県のキャリア教育に关します取組につきまして、資料の裏面に掲載しておりますので、ごらんいただければと存じます。

以上でございます。

【貞廣座長】

ありがとうございました。それでは、これらの取組も踏まえた上で、岩崎特別委員と藤田特別委員から御意見を伺っていきたくと思います。恐縮ですが、お一方15分程度でお願いできればと思います。

最初に、岩崎特別委員、お願いいたします。岩崎委員、藤田委員に御報告を続けていただいた上で、その後で皆様からの御質問を受け付けたいと思っております。では、よろしくをお願いいたします。

【岩崎特別委員】

それでは、「志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供の育成」の中の「子供たちの主体的な学びを支える取組の充実」に関連し、三つの論点をお示ししたいと思います。

まずは、本題に入る前に、私の問題意識をお話しいたします。

最初にお見せするのは、ある建物の写真です。皆さんはこの建物が何であるかおわかりになりますでしょうか。これは実はニューヨーク公共図書館の建物です。ニューヨーク公共図書館は、映画ロケなどによく使われる建物です。私は旅行や出張で海外に行く場合、時間がある時はその地の公共図書館に参ります。なぜかといいますと、第1に、公共図書館は無料で誰でも入れ、ぶらっと訪ねるには良いところだからです。第2に、図書館に行きますと、そこを利用している人々の姿から、その地の大体の文化的水準や社会的状況が肌でわかるからです。ニューヨーク公共図書館の内部を撮影した写真では、皆さんパソコンを前に真剣に何かをやっておりますが、ここにいる人々は、誰かに指示されてではなく、

自分の意思でこの図書館に来て学習していると思われます。この写真は、公共図書館で学ぶ人々の姿、つまり主体的な学びの風景と言うこともできると思います。

同時に、このような学習の風景を見ますと、私は次のような問いも抱くわけです。「このような主体的な学びをしているのはどのような人たちなのだろうか」、「どのような教育を受けると大人になってからもこのように主体的に公共図書館で学習するようになるのだろうか」。

ニューヨークの公共図書館内のショップでは学習に関する格言が書かれたグッズも売られておりました。私はそこで、イギリスのビクトリア朝の女性作家、名前は男性のように思われるかもしれませんが、女性であるジョージ・エリオット (George Eliot) の格言、「It's never too late to be what you might have been」と書かれているマグネットを購入しました。この格言の日本語訳を調べたところ、「なりたい自分になるのに遅過ぎることはない」という意味のようです。「どんな年齢になってもなりたい自分になるのは遅過ぎることはない」というこの言葉は、大人になってから学習する人たちにとってとても勇気づけられるものです。しかし、「なりたい自分になるのに遅過ぎることはない」という言葉をもって大人になってからの学習を促そうと思った場合、誰もが主体的に学習する、あるいは、学習できるものなのでしょうか。

私がこのような問題意識や職業的関心を持つ背景として、まずは自己紹介を兼ねて私の経歴をお話ししたいと思います。私は現在、放送大学の教員をしておりますが、3年前までは長らく文部科学省の中にある国立教育政策研究所の生涯学習政策研究部という部署の研究官をしておりました。生涯学習に関する政策研究は、焦点が絞りづらく、また学校教育に比べると政策研究が難しいのです。大人になって学習するかどうかは個人の判断、あるいは、個人の自由に委ねられるわけですから、学習することが明らかに人生に肯定的な効果があると実証したとしても、個人に学習を強要することはできません。そのため、生涯学習の政策というものは環境整備の議論が主になってしまいます。

もちろん、ニューヨークの公共図書館の風景から想像しても、生涯学習の環境整備は国民の民度を高めるためにとっても重要なことでしょう。ましてや、長寿化が進展し、学校教育卒業後の時間が長くなり、また人口全体を見れば学校教育人口よりも成人の人口が相対的に多く占める現状にあって、成人学習に目を向けた政策議論や予算措置がより一層検討されても良いのではないかと個人的には感じます。

環境整備以外にも、社会や個人に対する成人学習の恩恵について考えることもあります。スコットランド政府のある報告書では、地域で成人が行う学習活動は、地域の間人関係のつながりや地域資源、いわゆる「社会関係資本」の蓄積に有効であると書かれております。また、個人においては、学習から得られる恩恵以上に、大人になってから必要な学習を自分で主体的に実施できないものは変化する社会から取り残され、職業や生活において難しい状況に陥る可能性が高いという、学習をしないことに伴うマイナスの面にも着目する必要があるでしょう。現代のような変化が激しい時代には、主体的に学習する意欲や、それを可能にする資質・能力が、社会の荒波の中でサバイバルするための必須のツールになってきているように感じます。

このような問題意識から、「主体的な学びを支える取組の充実」という今回のテーマは、知識の効果的学習による肯定的学習経験のため、そして、それらを礎に、生涯にわたって

学習できる資質・能力の育成という点でも、学校教育において注視していただきたいテーマとっております。

それでは、本題に入らせていただきます。私の話は、皆さんの発想を柔軟にいただくために、「ちばの子供の育成」を議論するための創発的視点を提示するという、少し大風呂敷を広げる試みであることをお許しください。

OECD（経済協力開発機構）の基礎研究プロジェクトにより提示された「効果的な学習環境の七つの原理」というものがあります。OECDについては、皆さん15歳を対象にしたPISA（「生徒の学習到達度調査」）などの国際比較調査などで御存じかと思いますが、本日は、このOECDの「効果的な学習環境の七つの原理」を下敷きに、二つの点に触れたいと思います。一つは、生涯にわたる主体的な学びの基礎となる「知識の効果的学習」に関わる肯定的学習経験という点です。そして二つ目は、「知識の効果的学習」の最終目的とされる、「生涯にわたる学習者の育成」という点です。そして、前者の「知識の効果的学習」については、知識の種類を「知的な知識」と「知恵に関わる知識」として整理して議論したいと思います。

まず、OECDが提示している「効果的な学習環境の七つの原理」というのは、どのような内容なのでしょう。簡単に御紹介したいと思います。

第1の原理は、「学習者を中心とする」です。協働学習や調べ学習、サービスラーニングなどの積極的に学習に参加し能動的な探求を行うような学習を通じ、生徒に対し、自分自身で学習を構成し自分が中心のプレーヤーとして成長しうる学習環境を保障するということです。このことによって、学習者が自分で学習時間を管理し、目標を設定でき、学習への動機づけを大事にするようになるというわけです。

第2の原理は、「学習の社会性を重視する」です。このことは学習者の成熟に応じて、自律的な学習機会を増やすということです。そのためには、社会的な相互作用を重視すべきとされています。

第3の原理は、「感情が学習にとって重要である」という点です。この原理は今回、一つの論点として強調させていただこうと思っておりますが、学習者の自己肯定感、動機づけに留意するということです。なぜこれが重要かというと、学校や大学を卒業した後自分で学習をするという時には、この感情的な要素、つまり自己肯定感や動機づけが特に大事と思われるからです。

第4の原理は、「個人差を認識する」です。既に持っている知識や学習のスタイル、動機、感情、社会的背景は、学習者、生徒によって多種多様です。その個人差を認識するということです。

第5の原理は、「すべての生徒を伸ばす」です。個人差に応じ、個人のニーズを正確に把握して、すべての生徒の成長を促すということです。

第6の原理は、「学習のアセスメントを活用する」です。これは形成的アセスメントなどを用い、随時フィードバックをしながら、子供たちを動機づけし、子供の成長を促すという評価の観点です。

第7の原理に、「水平的関係をつくる」ということです。これは、環境や社会とのつながりの中での学習によって理解が深くなる、という研究知見を踏まえた指摘です。

以上の七つは、OECDの調査研究から生み出された「効果的な学習環境の七つの原理」

ですが、本日はこれを三つの論点に分けて、お話ししたいと思うわけです。

まず三つの論点のうちの二つの論点ですが、先ほど、冒頭で「知識の効果的学習」について二つの点を提示しました。知識を類型化するにはさまざまな考え方があるとは思いますが、ここでは「知的な知識」、「知恵に関する知識」という二つの類型を用いたいと思います。この二つの知識の分け方は、アーデルト (Ardelt, M.) というアメリカの心理学者による分類で、高齢者を対象にした研究からの知見なので、学校教育に関し援用して良いかという課題はあるかもしれません。しかし、認知能力、非認知能力に分類した能力に関する議論にもありますように、知識も類型化して議論した方がわかりやすいと思いましたので、この「知的な知識」と「知恵に関する知識」という二つの区分に沿って二つの論点をお話ししたいと思います。

知的な知識というものに関して、最初に提示したい点は、感情への配慮ということです。これはOECDの七つの原則の中の三つ目の「感情が学習にとって重要である」というところです。学習における感情・情緒面への配慮の重要性は、さまざまな学問知見によって裏付けられております。たとえば、脳科学は、この点での明確なエビデンスを提示してくれます。たとえば、快・不快を司る脳の部位である扁桃体、いわゆるアーモンドを扁桃と言うのだそうですが、アーモンドの形をしているこの扁桃体は、楽しいか楽しくないかによって、記憶をするかどうかを記憶の司令塔と言われる海馬に伝えると言われております。海馬は、扁桃体と情報をやり取りしながら、最終的に海馬の判断で大脳皮質に情報を伝達するとされます。このように考えますと、乱暴な言い方ではありますが、楽しいという感情、その情動が記憶を促進し、記憶を定着させるということになります。

また、学習心理学の知見からすれば、学習活動への肯定的感情の経験が学習への強い動機づけになり、反対に、否定的感情の経験があると学習は妨げられ、子供は学習を避ける傾向になるとされています。

旧ソ連時代の心理学者ヴィゴツキー (Vygotsky, L. S.) は以上のような情動、感情と記憶に関して、端的に「情動的に色づけされた事柄は、より強くしっかりと記憶される。情動的反応こそが教育の基礎である。感情を経由した知識のみが定着、残りの全ては世界とのあらゆる生き生きとした関係を失った死んだ知識」と言っています。

以上の指摘を考慮すれば、学校教育においては、好ましい環境、いわゆる子供たちが楽しいと思えるような環境を保障した上で子供たちに学習活動を促すことが、知識の効果的学習に非常に重要であることがわかります。さらには、子供たちに情動コントロールを促すことが学習を効果的に行うことにつながると考えられます。

続いて、知識の効果的学習の中で、知識の二つ目の「知恵に関わる知識」に触れたいと思います。「知恵に関する知識」とは、いわゆる生活からにじみ出るような知識とも言えますが、この点については、学校教育から離れた現実社会における学習が有効かと推測されます。例えば、地域には文化的コモンズと言われるような文化拠点、NPO、図書館、地場産業など様々な地域資源があります。おそらく千葉県にもたくさんの地域資源があると思われませんが、こういった資源を利用した学習、あるいは、自然体験などから、知恵に関わる知識が獲得されることが多いと思われれます。

余談になりますが、ある教育産業の人との雑談で、「同じテストで職員を採用したはずなのに、同じ成績でもその後10年たって、役に立つ職員と役に立たない職員が出るのはど

うしてか」という話題が出たことがあります。おそらく、採用試験では知的な知識を主に測定していて、知恵に関わる知識を測定できていないのではないかと雑談をした記憶があります。

知恵に関わる知識というものは、人生を豊かに過ごすことや、危機的状況を上手に処していくためには重要な知識でしょう。このような知識は、問題解決型の学習や、学校と社会との連携の中から出てくるものではないかと推察しています。例えば、このような観点から、国際バカロレアという国際的団体が策定している、高校2～3年生に該当する2年間のカリキュラムを見てみますと、教科に関するカリキュラム以外に、生徒は、「創造性・活動・奉仕（CAS）」という活動に従事する時間が150時間相当と決められており、学校内外で自分のプロジェクトを行うわけです。実際に国際バカロレアを経験した生徒に聞きますと、教科以外にこの「創造性・活動・奉仕（CAS）」に従事せざるを得ないため、逆に自分の興味・関心に応じた活動ができ勉強の息抜きになったこと、また自分の進路などを考える上でとても有益な時間だったと述べておりました。また、国際バカロレアでは、地理の科目の一環として海岸などでフィールドワークを行うことや、経済の科目では地域企業の会計監査プロジェクトを社員と一緒にやるなど、授業の一環として、現実社会に触れた学習が多く行われています。

このように、社会課題について現実社会を題材に学ぶ問題解決型の学習の導入が、おそらく知恵に関する知識の獲得には重要ではないかと思うわけです。そして、このような学習は、子供の主体的な学びを促し、知的好奇心を喚起し、学習に対する肯定的体験として後々の学習活動の内発的動機づけを高めると推察されます。

なお、国際バカロレアのプログラムでは、「創造性・活動・奉仕（CAS）」の活動のために学内にアドバイザーやコーディネーターを設けております。学校が社会とつながりを持つには、学校と社会とのインターフェイスの整備は重要ということでしょう。

次に、三つ目の論点になりますが、生涯にわたる学習者について、私の専門である成人学習の理論から考えてみたいと思います。

成人教育学では有名なノウルズ（Knowles, Malcolm S.）という研究者は、成人学習者の特徴として、六つの仮説を考えております。その六つとは、第1に、自己決定的、いわゆる自分で自発的に学習を計画し、実施し、決定するということ。第2に、経験が学習の資源であること。第3に、学習課題は発達課題に沿った社会的役割の遂行に関わるということ。つまり、職業人、母親、父親などの社会的役割から学習課題が生じるということ。第4に、学習は即座に応用できるものや問題解決に関わる内容であること。例えば、私たちは大きな病気になった時に、その病気を知るために本を読み真剣に理解しようと思えます。そのような例です。第5には、内発的動機づけ、つまり、自らの好奇心などから学習する意欲が生じるということです。そして最後に、第6として学習する際には、学ぶ理由を知る必要があるということです。

この六つの仮説のうち、今回のテーマである子供たちの主体的な学びを支える取組の充実という点で直接関係すると思われるのは、生涯にわたる学習者としての資質・能力としての自己決定的という点と、五つ目のところの内発的動機づけの二つかもしれません。特に、このうち自己決定的という点に注目してみたいと思います。

ノウルズの仮説では、成人学習者の特徴の一つは、自己決定的で学習を自発的に計画、

実施、評価するということにあります。そして、問題解決のために学習が行われるとすれば、必要に応じて自己決定的に学習できることが望ましいわけです。しかし、大人の全てが自分で自主的に、自発的に学習を計画、実施、評価できるのでしょうか。これは、わたくしが冒頭で皆さんに投げかけた疑問でもあります。

グロウ (Grow, G.) という研究者は、学習者の特性を「依存」、「関心」、「関与」、「自己決定」の四段階に区分し、その段階によって学習支援は異なるべきとの議論をしています。つまり、第1段階にある依存的な学習者には、子供の学習と同様、学校の教師のような権威者やコーチが必要になり、第2段階の、関心はあるけれども学習方法がわからない者にはガイドのような指導者、第3段階の、学習に関与はできるけれども、それ以上に手助けが必要な場合はファシリテーター、第4段階の自己決定的な学習者は、学術論文や個人での学習など、自分で学習できるということになります。

成人学習理論では、成人学習者の典型は自己決定的とされており、生涯にわたって自分で必要に応じて学習できる力を有していることを前提にしています。しかし、グロウのモデルを見れば、全ての大人が自己決定的ではないことがわかります。自己決定的な成人学習者が成人学習の前提で到達目標であるとするれば、できるだけそのような学習者像に近づくように、学校教育においても、子供が主体的に学び、将来において自己決定的に学習ができる学習自律性を身につけられるような教育内容や方法が望まれるということでしょう。

以上、千葉の教育力のため、そして、子供たちの主体的な学びを支える取組の充実という観点で議論の種になるようなものを広く提示させていただきました。まとめますと、第1の論点として、子供の主体的な学びを支える取組の充実として、知的な知識では子供の感情や情動への心配りや工夫が必要であること、そして、第2の論点として知恵に関わる知識では、現実社会における学習、つまり、千葉の地域資源の活用、現実社会での学習機会、経験資本と言われるような様々な経験の機会の蓄積などが効果的であるということです。これらのことが子供たちの将来において、主体的で必要に応じて自己決定的に学習できる基礎となる学習経験になると思われます。

そして、第3の論点では、学校教育や大学などの初期教育を修了した後、学習するかどうかは個人に委ねられることになるため、学校教育の段階で生涯にわたる学習者の育成、つまり、自己決定的学習が可能となる学習自律性といった資質・能力の育成が、長寿化が見込まれるこれからの時代にはますます重要であるということです。

変化の激しく予想がつかない社会にあっては、必要に応じて学習できることが社会でサバイバルするために求められ、学習はサバイバル・キットの一つとされています。経営学者のドラッカー (Drucker, P.) は、知識経済社会と言われる現代において、「知識労働者たる者は、仕事の中に継続的学習プロセスを組み込んでおかなければならない」と言っています。学習を行わない、あるいは、自ら行うことができない者は、丸腰で変化の激しい社会に立ち向かっているようにさえ感じます。学習を行う意欲や内容の差が将来の雇用の確保や維持、人生の豊かさの差になるとすれば、子供たちの将来の保障のために、学校教育では卒業後、必要に応じて自ら自己決定的に学習を行い、自分で学習を律することができるという資質・能力を子供たちに身につけさせた上で社会に送り出してほしいと思っております。

ご清聴ありがとうございました。

【貞廣座長】

ありがとうございました。では、続いて藤田特別委員、お願いいたします。

【藤田特別委員】

それでは、進めさせていただきたいと思います。お手元の資料と前方の画面、ほとんど同じでございますので、どちらでもごらんいただければと思います。発表時間は15分ということですので、17時50分までには終わりたいと思います。

まず、私の方では、系統的なキャリア教育をどう進めるかということで宿題を賜りました。これにつきましては、お手元の資料4、先ほど岩崎課長から御説明があったところでございますので、資料4につきましても、あわせてごらんいただければと思います。

釈迦に説法ですが、実は、キャリア教育が提唱されてから今日に至るまで約19年、大きく言うと20年たっております。十年一昔という言い方をしますと、キャリア教育の提唱は二昔前でございます。その二昔前に提唱されたものは、今、画面でごらんいただきましたように、ニート・フリーター問題、要するに、若年層の貧困問題であるとか、それから、企業内で蓄積されてきた企業の地位がなかなか若者にバトンタッチができないとか、そういった問題が中心でした。国としては非常に大きな問題でしたけれども、やはり小学校の先生からすると、そういったものは義務教育修了後にやればいいんじゃないか。高校の先生がそれでは頑張ったかという、あまり頑張らず、特に進学校の先生方は、ニート・フリーター問題があるならば、うちの子供たちはちゃんと大学に行って、その後就職しているんだから、うちは関係ない、そういうふうな状況が続きました。

そして、今から一昔ちょっと前ですけれども、そういった状況を打破するべく、兵庫県のトライアルウィークなども参照しながら、中学校での職場体験に焦点を移して突破口を探ったわけです。これが突破口を探り、小学校や高等学校に波及効果を狙ったわけですが、なかなかそこまで進まず、小学校の先生や高等学校の先生方から、やっぱり中学校で職場体験をやっていればそれがキャリア教育なんじゃないかという誤解も生じてしまった、これが10年ちょっと前のキャリア教育でございます。

そういったものを総括し、2011年、平成23年でございますが、中教審が答申を出しました。この画面でごらんいただいておりますように、体験活動というのは重要なんだけど、そこだけを捉えてしまっているんじゃないか、そういうふうな見方も一部あった。このような見方がどうしてできてしまったかというならば、それはキャリア教育の捉え方が変化してきた経緯が十分に整理されてこなかったからではないか。逆に言いますと、キャリア教育は、提唱されて約20年の間に大きく変化してきているんだ、まず、これが今日、私がお話をさせていただく前提になります。

この画面もキャリア教育についてのいろんな研修会で使われているものでございますので、教育委員会の先生方を初め、ここにいらっしゃる方々については当たり前の事実でございますけれども、ちょっと復習をさせていただきます。今日のキャリア教育の定義は「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」でございます。もちろん、これは言葉が悪いのですが、行政用語でございますので、現場の先生にはなかなか伝わりにくいところがある。ですので、私、現場でお話をさせていただく時には、一人一人が社会的・職業的自立を遂げる、この社会でちゃんとやっていく。この社会でちゃんとやっていくための力を育てる、これがキャリ

ア教育のベースですよという話をします。

このちゃんとやっていくというのはどういうことか、これがキャリア教育の「キャリア」のところ。一番初めの囲みの下の文だけ読ませていただきますが、「人は、他者や社会との関わりの中で、職業人、家庭人、地域社会の一員等、様々な役割を担いながら生きている」と書いてございます。これは非常に重要なところで、今から二昔前、ニート・フリーターが非常に社会的な問題だった時には、やむを得ず職業人に焦点を当て、とりあえずみんな職業人として生きようよ、ちゃんと働こうというキャンペーンをとらざるを得ない状況がありました。しかし、そういった状況が、いわゆるフリーターにあこがれる若者が減り、現在では、年長フリーターと呼ばれる、いわゆる学卒後しばらくたってフリーターからなかなか正社員に移行できない壮年層が問題になっておりますが、若年層ではそういった状況はございません。ですから、ちゃんとした職業人になると同時に、家庭人や地域社会の一員等様々な役割、横文字を使いますと、ライフロールを果たす上で必要な力を育てていこうということです。

何でこんなことをしなきゃいけないかといいますと、真空空間の中で職業人だけで生きられる人というのは、まあいないということです。変なたとえ話になりますが、例えば、私は今、56歳で、子供が上は28歳で下が24歳なので、子育てというのは既に終わってしまいましたが、子育て現役世代の時、例えば、保育所に子供がお世話になっていた時は、やはり保育所ですので、けがをした、病気をしたということで勤務先に電話がかかってくるわけです。予期せぬこともたくさんございます。例えば、鉄棒に激突して額から血を流して救急病院に運ばれる、そういうこともございます。そういった連絡が来た時に、たとえ重要な会議であっても、その連絡をスマホで受けた社会人が平然と職場でいられるか。いられないわけです。子供が救急病院に運ばれている時に、いかに重要な会議であっても、そこはトイレに行くふりをして、やっぱり保育所に連絡を入れる、これが普通の社会人ですよ。こういうふうに、私たちは職業人であり、家庭人であり、様々な役割を同時に果たしていかななくてはならない。そういった時に必要な力というのが、この四つの力であるということでございます。

これを説明していると長くなってしまいますので、ここでは割愛いたしますが、注目していただきたいのは、右下にございます「キャリアプランニング能力」だけではない。つまり、将来どういうふうな選択をしていくのか、どういう職に就いていくのかということを考えるだけではなくて、そこに就いた後で、様々な人間関係の中で仕事を遂行していく、あるいは、自分でできること、あるいは可能なこと、自分でできないことをしっかり理解し、自分を律していく。そして、見たことも聞いたこともない課題に出会った時に、ひるまずに果敢に挑戦し、みんなの力を借りながらそういった課題に対応していく、そういった幅広い力が必要になってまいります。

このようなキャリア教育をどのように進めていくかということですが、これは新学習指導要領では、小学校、中学校、高等学校とも同じ文言で書かれています。その共通部分だけを抽出いたしますと、こうなります。まず、キャリア教育で重要なところが、「学ぶことと自己の将来とのつながりを見通す」ということです。これは先ほど岩崎先生から、学習の社会性を重視するというお話がございました。学校と社会のインターフェイスをつくっていくということですが、なるほど、今学んでいることがこういうふうに自分の将来

と関係しているんだなということをもまず子供たちが腹落ちする。そして、先ほど御紹介した、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎的な能力、四つの力を身につけていく。これは学校ごとに、目の前の子供に即してつけていくわけですが、これがキャリア教育の目標です。ですから、これを子供たちの方から見れば、なるほど、今学んでいることは、自分にとってこんなふうな重要なことなんだな。なぜなら、この学びを通して将来必要なこんな力が身につくんだから、こういうふうな納得感を持って学んでいくことがキャリア教育で求められていることです。

そして、新学習指導要領では、全ての教育活動を通して行うのですが、特に、「特別活動を要としつつ」という言葉が新しく入ってまいりました。これが新学習指導要領の示すところですよ。

そして、新学習指導要領といえば、多くの皆様が関心を向けていらっしゃるのが「主体的・対話的で深い学び」でございますが、これもキャリア教育と大きく関わっております。時間の関係上、要点だけ申します。画面の右上をごらんください。「主体的な学び」ですが、これは自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、なるほど、今の学びはこういうふうに自分の将来を支えるんだな、よし、やるぞ、これが主体的な学びです。そして、そういった中で視野を広げ、対話的な学びを通して「深い学び」に結びつくわけですが、深い学びでは、特に、「見方・考え方」に注目してまいります。「見方・考え方」、教育界では長年使われた言葉ですが、初めて定義が与えられました。「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」のことです。これを詳しくいえば、見方・考え方には教科等ごとに特質があり、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすと言われております。そして、教科等の教育と社会をつなぐ、このようなものが見方・考え方の特徴です。教科等の教育と社会をつなぐ、そして、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなす、こういったところがキーワードになるかと思えます。「各教科等を学ぶ本質的な意義」、これを復唱してまいりますと、子供たちに必要な資質・能力を育てていくためには、各教科等での学びが一人一人のキャリア形成や、より良い社会づくりにどのようにつながっているのかを見据えながら、各教科等をなぜ学ぶのか、それを通じてどういった力が身につくのかという教科等を学ぶ本質的な意義を明確にすることが必要になる。まさに、今学んでいることと将来とをきり結び、そして、主体的に学んでいく、こういった姿がキャリア教育と重なる場所です。

そして、それを「特別活動を要とする」ということですが、「要」というのは、御存じのとおり、今、ごらんいただいておりますけれども、扇子のとめ金の部分です。つまり、この図を使いますと、ピンク色のところが様々な教育活動を通したキャリア教育です。総合的な学習の時間を通したキャリア教育、学校行事を通したキャリア教育、そして、職場体験やインターンシップを通したキャリア教育などがあり、それを特別活動、学級活動やホームルームの時間に、例えば学期に1回ぐらい振り返ってみて、実は、国語で学んだ主人公の生き方と君たちが頑張った文化祭、どこか重なっていないかな。そうだよ、面倒なことでも自分の役割はきちんと果たすことだよ、なんていうことを、例えばですけども、言いながら普段の学習と自分たちの生活が結びついている、相互に関連し合っている、そういったことを学活やホームルームの時間に学期に一遍ぐらいはつくろうじゃないかということなんです。

要ができたとしても、全ての教育活動で充実したキャリア教育が行われていなければ、

要として取り結ぶことができないということです。これが今日、キャリア教育として求められているところなんです、じゃあ、これを千葉県でどのようにしていくか。これは先ほど、教育政策課長から御説明いただいた資料4をごらんいただくとわかりやすいんですけども、今はプロジェクトI「夢・チャレンジプロジェクト」の中の施策4の中に、大きく四つの柱がございまして、その一番上が系統的なキャリア教育の推進でございまして。この系統的なキャリア教育の推進というラベルの中に入っているものが、先ほど課長から御説明いただいたものですし、このスライドですと、ピンク色で囲んでいるところです。

ここで重要になるのが、系統的なキャリア教育の推進というラベル、呼び名、名前です。それがピンク色のところに限定されているということです。つまり、例えば、学校の先生方に千葉県の教育庁から、系統的なキャリア教育を進めましょうというふうな掛け声がかかった時に、先生方が理解されるのは、このピンク色の部分を進めようという掛け声がかかったんだなということになるかと思えます。けれども、よく見てまいりますと、このピンク色のところだけにとどまらず、様々な部分がキャリア教育としては関わっていることがわかります。例えば、中学生などを例にした場合、一日の高校体験入学もそうですけれども、夢・チャレンジ体験スクール、これはサイエンススクールもそうですし、しごと体験キャンプなどもそうです。子ども参観日、学校教育と連携した中小企業の発信事業、こういったものをキャリア教育として捉え直されなければ、まずはもったいないな、先ほど御説明いただいた資料4だけがキャリア教育なんだという理解では、ちょっともったいないなという気がいたしました。

それから、もったいないシリーズ第2でございましてけれども、現在、施策4、社会的・職業的に自立し、地域で活躍する人材の育成のところを拝読いたしますと、子供たちが社会に目を向けながら、学校での教科等の学びと将来の職業との関係に意義を見出して、学ぶ意欲を持ち、日々学んでいることを将来社会で役立てるよう、しっかりと身につけさせる。これがまさに先ほど岩崎先生がお話しいただいたところと重なるわけですが、こういったものがキャリア教育を学校の教育活動全体を通じて推進し、子供の社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育てるというところと重複するわけですが、この部分が実は、施策4だけではカバーし切れない。特に、体験的な活動のみになってしまうというところがもったいないところかなと思えました。

これを本来求められている姿に近づけていくためには、施策1「社会を生き抜く力を主体的な学びの確立」、この画面ですとブルーとしてまとめたところ、この部分と一体化して運営していくこと、そして、一体化して進めていくということが、おそらくキャリア教育の推進の上では必要なのではないかと。先ほど申しましたように、主体的・対話的で深い学びとキャリア教育のところですが、例えば、各教科等を学ぶ本質的な意義というのは、一人一人のキャリア形成や社会づくりに日々の学びがどう関わっていくかということですから、こういったものがいわゆる現在、系統的なキャリア教育と呼ばれている広いものと連携し、一体的に運用されていく、そういうメッセージが学校や各家庭に届くということが今後、千葉では必要になってくるのかな、そんなことを考えた次第です。

私の方からは以上です。ありがとうございます。

【貞廣座長】

どうもありがとうございました。ここまでお二方の特別委員の御意見を伺いまして、大

変刺激的で魅力的な議論のシーズをたくさん頂戴したかと思います。委員の皆様から、何か質問や御意見がありましたらお出しただけければと思います。いかがでしょうか。

【中山副座長】

お二人とも素晴らしいご発表で感銘を受けました。私が特に伺いたいのは、藤田先生に伺いたいんですけども、先ほど「要」という言葉を強調されましたが、もう一つ、要とすてうたわれているのが道德教育なんですね。小・中学校学習指導要領の総則では、「道德の時間を要として」の記載が新たに盛り込まれています。すなわち、「道德の時間」が、学校の教育活動全体における道德教育の中心的な役割を担うものであり、それらを補充、深化、統合するものであることです。そうすると、学校全体の道德教育とキャリア教育との関連性、独自性はどうなるのか。重なっているようにも思えるし、違うところもあるように思えるのですが、そここのところ、もう少し御説明いただきたい。

【藤田特別委員】

ありがとうございます。今日、時間がなくて説明しきれなかったところですが、道德教育とキャリア教育は非常に重なりが多くて、特に、道德教育の中で、道德的な信条であるとか、道德的価値観、何々しようとするところが非常に重要とされています。その「しようとする」という心を道德で培った上で、そのしようとする心を現実社会の中で発露させていく。例えば、学校行事の中で発露させていく、それから、職場体験の中で発露させていく。そして、成人になった後、社会や職業の現場で発露させていく、そういう具体的な行動として立ち上がることを支援するのがキャリア教育ですので、全ての教育活動を通した道德と、全ての教育活動を通したキャリア教育が相互に手を結ぶような形で、初めて十全な社会的な自立・職業的な自立ということが果たされていくのではないか、そのように感じます。

以上でございます。

【貞廣座長】

ありがとうございます。大体、協議の時間は30分ほどりたいと思いますので、短めにはなろうかと思いますが、皆さんに御発言いただけるかと思います。いかがでしょうか。

では、天笠委員、どうぞ。

【天笠委員】

御質問させていただきたいのは、今、それぞれ発言していただいたのは、お二人の間の緊張関係をお互いに感じながら、お話をされていらっしゃったのかどうかということです。何を申し上げたいかということ、この国では、主として教科学習、教科外学習という二つの領域で教育課程が構成され、学校教育活動が行われています。本来的には、両者が協調関係の中で調和のとれた、行ったり来たりする中で行うのが今日の主題の目指すところかと思いますが、実際のところはかなりゆがんでいたり、あるいは、かなり片方だけだったりという現実の姿もあるのではないか。そういう意味において言うなら、教科と学ぶことと、それから、主として藤田先生が御発表された領域で学ぶこと、この間が何かおかしくないのかどうかということ。そういう状況が現実の小中高大、それぞれのところで生じている。その辺りに、もしかすると、主体的というものがうまく培われていかない要因があるのではないか、そういう視点ではいかがでしょうかということです。それが一つ。

もう一つは、主体的というのは、参加と参画という言葉と常に絡ませながら考えていく、

問われているというのが今日的なテーマではないかと思いますが、どうもこれを我々はまだうまく結び結べないというか、それぞれ別立てにしながら議論するところもあるのではないかと思っています。お尋ねしたいことは、今言ったことが、教科を学ぶことと、教科外を学ぶ両者の関係を通して、主体的であるということについて、何か感じるどころ、考えるところがありましたら、お考えを聞かせていただければと思います。

【貞廣座長】

まさに現行の日本型教育システムの根幹に関わる御質問をいただいたように思いますが、どちらからでも結構ですのでお答えいただければ。

【岩崎特別委員】

私の話は砂糖菓子のように甘い話なので、藤田先生に締めてもらうということで、まずは私からお答えします。

本日は、学習科学的観点から、OECDで子供の望ましい学習環境としてどのような議論がなされているかを御紹介することと、成人になってからも必要なときに必要なことを学習できる資質・能力を学校教育で育成して欲しいということ、この二つの点についてお話ししたいと思ってまいりました。

天笠先生の最初の質問である教科学習と教科外学習の緊張については、漠然とではあります意識しております。そのため、必ずしも教科学習と教科外学習といった類型と同じとは言えないと思いますが、知的な知識と知恵に関わる知識という言葉で二つを切り分けて資料を作成してまいりました。私はカリキュラムの専門家ではありませんので詳しいことはわかりませんが、教科学習と教科外学習との緊張という課題は、カリキュラムをどう編成するかという現実的問題にも関わると思われます。そのため、カリキュラム編成の一つの例として「国際バカロレア」の事例を紹介した次第です。御紹介したとおり、国際バカロレアのディプロマ・プログラムという高校2年、3年を対象にしたプログラムでは、「創造性・活動・奉仕(CAS)」をカリキュラムとして位置づけ、生徒に150時間相当の教科外活動に従事させており、このような活動が子供たちの社会的発達の上で有益と感じるところが多々あったからです。

二つ目の御質問である「参加」と「参画」という言葉に関しては、グロウのモデルでお示したように、学習者の特性として、第1段階、第2段階は学習者の「参加」、第3段階、第4段階というのは学習者の「参画」に呼応するかもしれません。現代の変化する社会では、新しい知識や技術、あるいは職業上・生活上でその都度必要とされる知識を、必要に応じて自らの意思で学習することが求められているわけです。子供の人生全体を俯瞰する発想をもって、学習へ自らの意思で積極的に参画できる資質・能力を学校教育で育成することを社会全体で意識し、関心を持っていただきたいと思っております。成人になってから学習するかどうか個人の自由であり、学習をしたくないとする人に学習を強要することはできません。一方で、アメリカの成人学習の教科書には、「人生設計の中には必ず学習活動が付随する」と書かれており、学習する必要があるにもかかわらず学習機会にアクセスできない場合、人生設計において羅針盤を失い、課題を持つことが多いのではないかと推察いたします。繰り返しになりますが、成人になってからの学習機会を保障するために、学校教育で主体的に学習する資質・能力の育成に目を向けていただきたいということです。

【藤田特別委員】

ありがとうございます。ちゃんとした答えができるかどうかわかりませんが、ハードルが上がってちょっと緊張しますが、頑張りたいと思います。

先ほど時間もあまりなくて飛ばしてしまった四つの能力についてお示ししているところですが、お手元の資料ですと、1枚めくっていただいた2枚目の上に載っています。ですので、画面でもどちらをごらんでも結構ですが、四つの力の中に何気なく書いてありますが、「自己理解・自己管理能力」、上半分の右の方ですね。そこを見ていただくと、段落が変わる直前に、「今後の成長のために進んで学ぼうとする力」というのがございます。それから、「キャリアプランニング能力」のちょうど真ん中辺ですけれども、「例えば」のところ、段落が変わったところですが、「学ぶこと・働くことの意義や役割の理解」、学ぶことの意義や役割というのも重要なんですね。先ほど岩崎先生がドラッカーを引いていただきましたけれども、知識基盤社会と言われて久しいわけですが、そういう中で生きていこうとしたら、学び続けなくてはいけないわけです。その学び続けなくてはいけないものが、やはり小学生は小学生なりに、中学生は中学生なりに学んでいこうとする。そういったものを全ての教育活動の中で培っていこうというのがキャリア教育でございます。

そういう中では、先ほど御質問いただきました「要」というところでございますけれども、この図ではピンク色のところ、ここに教科も教科外の、いわゆる多くの先生方が領域と呼んでいらっしゃる場所も含めて、緊張関係もありつつ、そういったものを教育活動全体としてみなして、そういう中と自分とのきり結び方、そして、自分の将来とのきり結び方をきちんと見せていこうじゃないかというのがキャリア教育のところでございます。

そういった中では、先ほど岩崎先生がおっしゃってくださったところですが、学習と社会性を重視していきながら、今学んでいることが、どのように自分の将来と関わっていくのかということがメッセージとして子供に伝わっていく。それが先ほど天笠先生が、分断されていた、うまくいっていなかったということでございますが、それがまさに受験のために学ばせてきた、あるいは、受験に合格する手段としての学びというものを強調してきた、そういうふうな学校の今までの長い慣行にあったのではないかと。そういったものが打破されて、学びと社会とが往還していく、行き来していく、そういったものが必要なのではないかと。

そういう観点で見ますと、先ほど御説明いただいた資料4というのが、せつかく往還する機会である、例えば、体験入学であったりですとか、ジョブカフェ千葉であったりですとか、そういう体験をするということは非常に往還するきっかけなんですけれども、そこにとどまってしまう。ですので、先ほどから申し上げておりますように、緊張関係がある中でも施策全体を見た場合に、プロジェクトIの中での施策1と施策4のこの一体関係というのをもう一度、千葉の政策立案をなさる時にお考えいただくということが、先ほど天笠先生からの御指摘も含めて重要なのではないかと改めて思いました。

以上でございます。

【貞廣座長】

ありがとうございます。はい、どうぞ。

【天笠委員】

今の藤田先生のお話の中に、私は大変大切な言葉があったかなと聞かせていただきました。それは、小学校の段階から学び続けなければいけないというマインドの形成が大事だ

と。とかく、これまで学び続けなければいけないというのは大人の話とか、生涯学習の世界であって、学校教育は学校教育でということがこれまでの整理の仕方だとすると、今の御発言の中には、自らの人生において生涯学び続けなければいけないというのは、小学校、中学校、高等学校とそれぞれのところにマインドの形成があるのだという御指摘は、このテーマにとって大変大切な視点であると聞かせていただきました。

【藤田特別委員】

ありがとうございます。先ほど岩崎先生も扁桃腺のお話をなさった時に、ワクワクする、楽しいというものが学習と関係するということがございました。そういった中で、ワクワク体験の中の一つに、今やっていることがこんなふうに将来につながってくるんだな、へえという発見、そういったものが今後、さらにつながってくるということがキャリア教育の視点ではないのかなと感じたところでございます。

【貞廣座長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。では、大田委員、どうぞ。

【大田委員】

感想めいた感じでの意見になりますが、キャリア教育といいますと、PTAはすぐに引っ張り出されるんですね。とりあえず何か仕事の話ができる人を連れてきてほしいという依頼がどこの地域でも、おそらく全国的に行われている中で、依頼を出してくださる側、受ける側の双方に、今、お話をいただいたような視点でのキャリア教育ということは、私自身も正直、全く聞いたことがなかったので。確かに、その視点でキャリア教育が行われているならば、いくなれば、様々なことが子供たちの将来のために具体的に落とし込めていく、その形になっていく何かになるんだろうなというのを感じました。

しかし、現実的なところで日々、キャリア教育というものに接していると、これをそもそも、こういう言い方をして本当に先生方に申しわけないのですが、現場にどこまで落とし込めるものでしょうか。常々お願いをしている、有能な学生さんに教職という仕事を選んでいただかなきゃいけない、かつ、その人たちに千葉県に来ていただかなきゃいけないという状況がまず発生しないと、このレクチャーを受けても、それを自分の中に落とし込んで、かつ、それを活用して子供たちに教えていくところまで至らないんじゃないかということを、純粹に不安に思います。なので、この良い機会に様々な形で発信をしていただける、見直しの機会に系統立って、文書も様々なものがおそらく出されると思うんですけども、ここを落とし込んでいく過程の中で、どう効果的に伝えていただけるのかというのをすごく感じながら話を伺っておりました。

また、知識基盤社会という、学び続けなければ生きていけないという話もありましたが、現実的に、まず保護者もそういうところに意識がいない中で、保護者へのレクチャーもあわせて行っていく必要があるのかなと思うと、壮大過ぎてどこから手をつけていいのかしらと思いつながらお話を伺いました。

以上でございます。済みません、感想でした。

【貞廣座長】

まさにおっしゃるとおりで、教育自体を再構成していくプロセスが必要だと思いますが、相当の発想の転換と、何よりも現場の先生方に関しては、その発想の転換をできるような余裕が必要なんですよ。未来に向けた教育をつくるからには、まさに先生方に専門性を

發揮していただくような余裕がなければいけないと本当に強く思いますが、いかがでしょうか。大田委員の御意見に対して、何か御返答がありましたら。

【藤田特別委員】

かつてのちょうど私、私といっても50代後半ですけれども、私が中学、高校だったころは、まだまだ高度経済成長が目に見える形でございましたし、高校受験、大学受験は大きなハードルでした。そういった中で、私の中学時代、高校時代を思い出すと、何かにつけ、これが出るよ、落ちてもいいの？ もうすぐ受験だけど、こんな状態でいいと思ってるの？ と常に脅されながら勉強してきました。ですから、扁桃体なんか全然反応しない状況なんですね。でも、脅しを受けて、苦虫をかみつぶすように勉強してきたわけですけれども、18歳人口が減ってきて、そういった脅しが効きにくくなってきていることは先生方が肌で感じていらっしゃると思うんですよ。頑張らなくても受かっちゃう子供たちがたくさんいる。そういう中で、じゃあ、学びに向かわせる時に脅し以外にないのかといった時に、たくさんあるわけですね。例えば、授業方法の改善もそうですし、それから、学びの本質、アカデミックな意味での楽しさもそうですけれども、そういった中で、学びが社会に生きているんだということを地域社会の方々とともに伝えていくということは非常に重要なことだと思うんです。

例えば、多くの子供たちは、理美容業界に関心を持つ子供たちが多いです。でも、理美容業界の、特に髪の毛、これはタンパク質ですので、タンパク質を変容させて形を固定させるのがパーマですから、ここに化学変化が起きているわけですよ。やはり化学変化の道理を知ってプロとして仕事をするのと、よくわからないけどテクニックで仕事するのは違うと思うんです。そういうことがパティシエの世界にも起きます。水と油という本質的に違うものをうまくいかに温度やスピードをコントロールしながら、一緒にするとふわっとするわけですから、そういった私たちの生活そのものが知によって支えられていく、そういったことを地域社会の方々の力を借りながら、子供の発達の段階に沿いながら、学校の先生方が教材化していく、まさに座長がおっしゃったような、先生方のそういった時間こそ確保し、教材開発をし、子供に向かっていく、そういう環境を整えていくことが必要ではないか。その時に、先生方だけに任せる必要はなくて、地域の方々が様々働く中で、実は、知が生きてるよという現実を先生方とのコミュニケーションの中でうまくいかに伝えていくということが必要なのかなと、そんなことを思いました。

【貞廣座長】

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。久留島委員、どうぞ。

【久留島委員】

最初の岩崎先生のお話は大変おもしろく伺いました。例示されたのはニューヨークパブリックライブラリーのことですね。あそこの特色の一つは、単なる図書館ではないということだと思いませんか。私も何回か行かせていただいて、非常にたくさんの資料や本がある。それが、誰にでもちゃんと公開されているということと、それから、読書室だけでなく、その全体の雰囲気がすばらしいわけですね。博物館と言ってもいいぐらいの施設で、何度行ってもすてきだと思います。でも、それを維持するためには、ドネーション、寄附文化がちゃんとそのベースにあるということが非常に重要だと思っています。そして、そもそもライブラリーが大事にされている社会である。そういうところが前提であって、

なかなか日本にそれを持っていくことができないんじゃないかというのが私の正直なところでございます。私もこういう公立図書館があったら、豊かな生涯学習ができるなと思うんですけども、残念ながら、そういう条件がまずない。千葉でもそういうことをちゃんと考えながら、おそらく図書館であるとか、博物館であるとか、そういう文化施設が充実しないと、これがなければ教育というのは実は支えられないんじゃないかということを今日伺ってよくわかりました。これは、私の感想でございます。

質問としては一つだけ。御報告には幾つか本当に感銘を受けた点があって、またゆっくり教えていただきたいことはいっぱいあるんですが、「学習者に応じた支援のあり方」のところ「指導者のレベル」がでございます。これをどうやってつくっていくかということについて、もし何か良いお考えがあれば教えていただきたいのですが。ファシリテーターといっても、日本では残念ながら、博物館にもそこまでの人はいない。育てるような教育システムもない、カリキュラムもない状態なんですね。ですから、そういうものをどうしたらいいかということを考えないと、第3段階、第4段階にはいかないんじゃないかとちょっと危惧いたしました。

それから、藤田先生の話も大変おもしろく伺ったんですけども、天笠先生の御質問と関わるのかもしれないですけども、2040年の高等教育のグランドデザインの中で、まさにこれから生まれた子が22年後に大学を卒業する時に、どういう社会人になっているのか、どういう人間になっているのかということ。私に言わせると、今さら何なのかというところもございまして、そういう意味では、そこではスローライフというか、人生そのものも変えざるを得ない状況に実はなっているんだということだと思っております。その時に、ここでおっしゃっておられる小中高だけではなくて、おそらく大学も含めたキャリア教育といえますか、それが総体として成り立たないといけなくて、実は大学から壊れていきそうな気がするんですね。実は今、先生がおっしゃったように、大学の今、教師をしている者が、かつてそういうゆとり教育を受けていない、がんじがらめの、私もそうですけれども、クラブ活動するんだったら勉強しろという時代、ちょっと私の方が田舎の学校でしたからゆとりがあったと思いますけれども、だけど、そういう大学の教員たちが本当にそういう小学校、中学校の教師を育てることができるのかということところがちょっと実は気になっています。教育学部にその役割が果たせるとしたら、どういうところに気をつけなければいか、ちょっと教えていただければと思います。

【貞廣座長】

ありがとうございます。2点、指導者に関する事と、大学も含めた総体としてのキャリア教育の可能性と限界について御質問いただきましたが、冒頭で、環境についても御意見をいただきましたよね。岩崎委員の中にも、知識の効果的な学習のためには好ましい環境での学習活動が大事であるという御意見もありましたので、この点も含めて、岩崎委員には、好ましい環境についての指導者について、そして、藤田委員には、大学も含めた総体としてのキャリア教育の可能性について応答いただければと思います。よろしく願いいたします。

【岩崎特別委員】

ここで皆さんにお伝えしたいのは、人生100年時代と言われる長寿化にあつて、学校、あるいは、大学といった初期教育と言われるものを修了した後の時間が、実は人生におい

とても長いということなのです。この長い時間にあつて、私たちは自分で自発的に学習しないでいられないわけです。しかし、自発的に学習する資質・能力をどこで育成するかを考えますと、学校教育にさかのぼることになります。つまり、小学校、中学校、高校の段階で自律的に学習する能力をつけることが、子供が社会に出た時のセーフティネットにもなり、非常に大きな武器になるということをおぼろげに認識していただければと思っております。

それでは、子供が意欲を持って将来学習できるためにはどうしたらよいかということになりますが、学校教育の記憶として非常に肯定的な学習体験や経験があることが重要かと思われまふ。その肯定的な体験や経験とは、学校が楽しかったということに尽きるかもしれまふ。学校でいじめなどの悲しい風景を目にし、たとえ御本人がいじめられなくても、つらく悲しく感じるとすれば、その子供のその後の人生の学習も阻害されるかもしれまふ。学校が楽しく豊かな学習環境であることの重要さを、生徒一人一人の人生といった長い視点から考えていただきたいと思います。

久留島委員の御質問にお答えしたいと思います。実は、図書館、あるいは、公民館という公共の教育・学習に関わる施設が地域にはあるわけですが、実は、このような施設が成人になってからの学習にとつても大きな意義を持っていると感じています。例えば、先ほど写真をお見せしたニューヨーク公共図書館と同時に、シカゴの公共図書館の例を挙げたいと思います。シカゴの公共図書館ではさまざまな無償のオンライン教材を市民に提供しているとのことだす。しかし、無償で公開されているものの、その機会を享受していない移民などの人々を対象に、NPOが間に入って、コミュニティセンターなどを会場にこの無償のオンライン教材を用いた集団で学習する機会を提供しています。そのNPOでは、その学習の場を担うファシリテーターを養成する活動も行っています。御指摘のとおり、成人の学習支援を行うファシリテーターの育成は、組織だつて行うことが重要かと思ひます。例えば、日本の図書館などでも、図書館司書なのか、それ以外の方がよいのかわかりませんが、ファシリテーター機能を持って本を活用した学習の場づくりや成人の学習活動支援がなされるような制度設計があるとよいと感じます。

学習者に応じた支援という点では、グロウの成人学習者の段階の第1段階、第2段階にある学習者に対しては、何らかの公的支援が必要に感じます。成人になってから学習したいという意思があつたとしても自分だけで学習活動を行えない場合、状況に応じた学習支援は必要だす。

このような学習者と特性に応じた支援という観点は、実は学校教育でも重要かもしれまふ。かつて視察で伺つたカナダの高校では、生徒の選択により、教員の生徒への学習支援の内容が異なつておりました。その学校はカルガリー郊外の地域の高校で、多様な生徒が在籍しておりました。そのためか、グロウの段階に沿っているかのように、同じ内容の授業に対し、生徒の選択で、四つのグループに分かれて学習がなされておりました。一つの単元の時間に、あるグループは教室に座つてティームティーチングによる一斉授業を受けておりました。あるグループは、同じ内容を教員が待機する中、グループで学習しておりました。もう一つのグループは、教室以外のスペースを使って仲間同士で教え合つておりました。また、あるグループの生徒は、おそらく自己決定的な段階の生徒なのだすでしょうが、一人で図書館などの空いているスペースで自習しておりました。最後の二つのグループについて

は、教員が巡回し状況を把握し、生徒の質問に答えるというスタイルで指導を行ってまいりました。学校のレディネスの差ともいえる学習者の特性に応じた四つの段階は成人だけの話ではなく、小学校、中学校、高校の子供に対しても、状況に応じた支援が必要なことを示唆しているとも言えるかもしれません。

いずれにしても、学習者の特性に応じた学習支援については丁寧に議論し、どのような制度に落とし込めるかを考えていく必要があるかと思っております。

以上です。

【貞廣座長】

ありがとうございます。では、藤田委員、お願いいたします。

【藤田特別委員】

それでは、久留島先生からいただいた御質問、二つでございますけれども、まず、小中高と大学のキャリア教育をどうつないでいくかということですが、先ほど来から御指摘がございますように、まだ一般の先生方に浸透しきれてはいないんですが、小中高のキャリア教育は、いわゆる出口をどうするかという議論からその先まで見据える動きにシフトしてきています。ただ、大学の方のキャリア教育は、いまだに出口をどうするか、うまいぐあい首尾よく就職するにはどうするかということにまだとどまっている。その変容がまずは求められる。そういった中で、大学のキャリア教育がちょっとおくれをとりがちだなというのが印象深いところです。ですから、これから様々豊かなスタッフがいるわけですが、キャリアセンターの先生方と、それから、いわゆる授業を担当している研究者である教授たち、そういった者たちが連携をとりながら、大学のキャリア教育をどうするかということが問われてくるだろうと思います。

二つ目ですけれども、そういった小中高のキャリア教育を教えるべく教員養成というのはどうしていくのか、果たしてそういったものを教員がカバーしきれるのかという非常に重要な問いかけでございましたけれども、私としては、希望を持ってそれに願いたいという思いを込めてお答え申し上げたいと思います。

まず一つは、社会に開かれた教育課程の実現というのが次の学習指導要領では求められています。社会の中で学校教育が地域社会へ企業の皆様方と一緒に授業を展開していく。共通の目標のもとで授業を展開していく。そういう中では、先生方だけが背負うべきものとして学校はないのではないか、大きなコミュニティーの中に位置づくのではないかとということが一点です。

それからもう一点としましては、新しい教員免許法の中では、総合的な学習の時間に関する指導法もしっかり学ばなくてはいけない。それから、特別活動については、従来どおり学んでいく。そういった中で、地域との接点や、あるいは、体験的な学習を本質的に求めていく教育活動に対する専門性の付与というのが新しい教員免許法の中では規定されている。それをどのように学生たちに専門性を付与させていくのかという、各大学の教育課程の経営理念が問われていく。そういうところがおそらくこれから千葉県内の大学の中で、どのようにしていくのかということが議論の中核になっていくのではないかと、そんなことを感じた次第でございます。

以上です。

【貞廣座長】

ありがとうございます。私自身も重い宿題をいただいたように思います。大変本質的で重要な観点なのですが、与えられた時間が足りなくて、この場では皆様に御発言していただくことができません。ただ、少なくとも、今後、総合的に議論していく中で、また委員の方々の御意見をいただければと思っております。まさに、全ての子供たち、成人を一生涯の自律的な学習者にするにはどうしたらいいかというような宿題をいただいたかと思いますが、副座長、何か一言。

【中山副座長】

一言だけ申し上げますと、岩崎委員のおっしゃった教育における情動の重要性については、よくわかっておりますし、孔子も「論語」で「これを知る者はこれを好む者に如かず。これを好む者はこれを楽しめるものに如かず」と吐露しているように、古代から学びを楽しむという感情が伴わなければ、学びの原動力は得られないと言っているわけですね。しかし、現実はどうかということです。なかなか学習に対する積極性を高めることは難しいのではないのでしょうか。

先ほどキャリア教育のご発表がありました。それが導入されることになった、もともとの原因の一つは何かというと、子供たちの学習に対する積極性が世界でも低いということだったと思います。キャリア教育が実施されて19年たっているわけですが、子供たちが実際に学びを積極的に楽しんでやるようになったかということ、学校の教育現場では、いまだに様々な問題を抱えるわけです。たとえば、中学校では、「学び」と「将来の仕事」にギャップがあつてうまく結びついていないという指摘もありますし、高校ではインターシップを実施している学校は少ないですね。大学は、キャリアに直接に役立つ専門的な能力の養成としてのキャリア教育よりも、表現力とか基礎学力とか自己分析力の養成が課題となっているのが現状ではないのでしょうか。そうすると、今のキャリア教育の現状は、当初(1999年)、中央教育審議会が提言したキャリア教育導入の目的や方針とはかい離したものになっていないか、今一度検証する必要がある。そういう中で、子供たちが情動的に楽しんで学べるために、私たちに何ができるのか、ということをお問することが必要となってくるわけです。時間がありませんので、舌足らずですが申し上げますと、一つは、私も含めて教育者が楽しんで学問をし、教育をしているかどうかです。家庭では、親が楽しんで家庭生活や仕事をなさっているかどうかです。ミズーリ大学の人格教育学のバーコビッツ教授がおっしゃっていますけれども、教師と親は本人が望む望まないにかかわらず、子供にとってのロール・モデル(役割モデル)であるということです。学校で言いますと、そのロール・モデルがしっかりしていないと、いくら教材やカリキュラム改革を行っても、それだけでは望ましい教育効果は得られないというわけですね。親と学校の先生が楽しみながら人生を送り、子供たちとともに学ぶことが一番重要なところで、子供たちへの学びのインパクトの大小は、それに比例するような気がしています。それは教育者として自分自身に対する課題であり反省点でもあります。

【貞廣座長】

さらに重い宿題をいただいた気がいたします。先ほど岩崎委員が、私は砂糖菓子のような話をしますからおっしゃっていましたが、教育でこそ砂糖菓子のような話を、是非こういう教育が実現できるようにというふうに委員の皆様方、大変感銘を受けたと思います。大変重要な御報告をいただきまして、ありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

皆様に御意見いただけませんで、大変申しわけありません。ひとまずは、一つ目の協議のテーマを終了したいと思います。ここで10分ほど休憩をとらせていただきます。再開は18時35分と考えておりますので、一時休憩をおとりください。

(18時25分 休憩)

(18時35分 再開)

(2) 家庭と地域の絆を深め、全ての人活躍できる環境の整備について

【貞廣座長】

それでは、会議を再開したいと思います。ここから二つ目の協議議題、「家庭と地域の絆を深め、全ての人活躍できる環境の整備」をテーマとして進めてまいります。こちらにつきましても、最初に、事務局から千葉県の現在の取組について御説明をお願いいたします。

【岩崎教育政策課長】

それでは、本日二つ目のテーマでございます、「家庭と地域の絆を深め、全ての人活躍できる環境の整備」のうち、「障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進」に関します本県の取組について御説明させていただきます。

資料5をごらんください。

近年、障害者をめぐる社会情勢が進展し、文部科学省において、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を支援するための取組が開始されることとなりました。そこで、本県におきましても、昨年度、文部科学省の委託を受け、学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究授業を実施いたしました。本事業では、関係機関の連携体制の構築、学習プログラムの開発、研究成果の普及・啓発が三つの柱となっております。

①関係機関の連携体制の構築といたしまして、障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアムを設置し、年4回の会議を通じて現状分析や、その方策について検討いたしました。

なお、参考までに、裏面に委員の名簿を載せさせていただいております。

②学習プログラムの開発といたしましては、県立特別支援学校市川大野高等学園を拠点に、卒業生や近隣在住の知的障害者を対象とした生涯学習講座を開催し、グラウンドゴルフ、テニス、ストレッチ体操、紅茶の楽しみ方に関します講座を実施いたしました。

また、さわやかちば県民プラザにおきましては、障害のある方でも演奏ができるように開発されましたヘルマンハープを用いた楽器演奏体験型の講座を実施いたしました。

研究成果の普及・啓発といたしましては、各種会議や研修会で情報発信するとともに、フォーラムの開催や報告書を作成し、県内市町村や各関係機関、団体に普及・啓発を図りました。

今年度も本事業を継続し、事業の三つの柱は変更せず、内容の充実を図り、障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進に向け、取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

【貞廣座長】

ありがとうございました。

それでは、同協議題に関しまして、宮崎特別委員から御意見を伺ってまいりたいと思

ます。恐縮ですが、先生、15分程度でお願いできればと思います。お願いいたします。

【宮崎特別委員】

宮崎でございます。どうぞよろしく申し上げます。

「家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境の整備について」という大変大きなテーマでございますが、私は特別支援教育を長くやってきました、学校現場で東京都の、主に特別支援学校で教鞭をとった後、大学で特別支援学校の教員養成に携わらせていただきました。現在は特別支援教育推進連盟という、保護者の団体、それから、PTA、様々な関係団体、20団体ぐらいがつくっている組織がありまして、そこで仕事をさせていただいております。したがって、大きなテーマというよりは、この資料に基づいて言いますと、今後の日程のところで見せていただきましたら、特別支援教育について、3回、4回にはなかったもので、ここの密接な関係もあると思いましたので、その話も含めてさせていただこうということでございます。

なお、岩崎先生のお話を聞いていて、私がこの3月に取りまとめをしたんですが、これは先生方に後で申し上げますが、概要版をつけたんですけれども、障害者の生涯学習の推進方策について、「誰もが障害の有無にかかわらずともに学び、生きる共生社会を目指して」というタイトルをつけた有識者会議の座長を務めた関係で、ここに呼ばれたんだというふうに理解しております。したがって、生涯学習の定義ですとか、能力の育成ですとかは、全て障害者にも通ずるものというふうに私も理解しておりますし、岩崎先生のお話も非常に興味深く聞かせていただきました。

なお、藤田先生のお話の中で、キャリア教育についてのお話がありましたけれども、特に障害児教育の場合には、社会参加、自立ということが合い言葉になってきて、先ほど天笠先生が教科学習か教科外学習というお話をされたんですけど、どちらかというと、特別支援教育が教科教育を超えて、社会との接点をきり結ぶというようなことで、実習等様々やって社会に出す。したがって、ある意味で、学校教育で抜けてきたものもたくさんあった。それを今回の学習指導要領上では、もう一度、教科の教育について考えていこうよというのが今回の大きなキーワードになっておりまして、そのことについて考えていただければということで、今日のスライドはつくってございます。

お二人の先生方のように「教育立県ちば」のプランへの提言ということには私はなっていない、どちらかというと、私の勝手なことをいろいろお話させていただくということでございます。ですので、むしろ、多様な学習活動の推進ということで、実は障害児者にとっての学習環境がまだほとんど未整備であるという状況を踏まえて、有識者会議をまとめた報告をどちらかというとお話をさせていただくようなことになるかと思えます。

私がお話をするのは1番と2番で、インクルーシブ教育システムの理念に基づく教育施策の展開への期待と書きました。それは、今回の学習指導要領で何が念頭に置かれているか。つまり、実は、国連の障害者の権利に関する条約を日本も結んだわけですが、これが平成26年1月に条約を締結したわけですが、このことが、実は特別支援教育の関係からいくと、今回の学習指導要領の基本的なコンセプトになっているんだと。そのことを念頭に置いた時に、特別支援教育をどうするかということ改めて今回のプランの中に記載しておいていただきたい。あとは、岩崎先生がお話をされた、御専門の生涯学習の中身と考え方はほとんど同じということになるかと思えます。

一層の拡大と申し上げたのは、先ほど事務局から御発表にあった中で、今、プログラム開発をしている市川大野高等学園に関しましては、私は、開設当初からこの学校に関わらせていただいて、カリキュラムづくりからずっと関わってきてまして、もうそろそろやめさせてと言っているんですが、相変わらず、このことが出たので、もう少しやれということで今、つながれているということです。

まず、インクルーシブ教育システムの理念と新学習指導要領への対応ということでお話をします。26年11月の諮問で、論点整理で整理されたことは、まずは、全ての学校でインクルーシブ教育システムの理念を踏まえること。全ての学校において、特別支援教育を進めること、特別支援学校については、小中高に準じた改善を図ること、自立活動の充実と、特に知的障害教育の各教科の改善を図るということでした。そして、考え方として、「多様な学びの場」、それから、子供たちの十分な学びを確保すること、それから、小中高と特別支援学校との教育課程の円滑な連続性、接続を考えるとというようなこと。特に、それこそ特別支援学校は何をやっているかよくわからないというのが大体、通り相場でした。「教育活動の在り方と相互の連続性の可視化」という言葉が使われております。ですから、このことが今回の学習指導要領の中ではすごく大事にされてきた中身でございます。

学習指導要領の総則を見てみます。まず、平成28年12月の中教審の答申では、天笠先生は中心でいらしたわけですが、この中の第3章「生きる力」の理念の具体化と教育課程の課題の中では、子供たちの多様性の尊重、ダイバーシティということがすごく大事にされているということで、一人一人が互いの異なる背景を尊重して、それぞれが多様な経験を重ねながら、様々な得意分野での能力を伸ばしていくこと、これが一番重要なんだということが記載されています。苦手なことについての克服のことも書いてありますが、これはまさに今日テーマになった、生涯にわたって学習できる資質・能力の育成ともつながっていくことなのかなと思いついて聞かせていただいたところです。

それから、先ほど申し上げました、障害者の権利に関する条約を締結したことで、障害の有無やその他、個々の違いを認め合いながらともに学ぶことを追求する。誰もが生き生きと活躍できる社会を形成していくことであるということが明記されていて、これが総則の中などでも出ています。上二つは一般教育の中で書かれている中身です。一つは、特別支援教育に関する教育課程の枠組みを全ての教職員が理解できるようにする。通級による指導や、それから、特別支援学級の教育課程の編成がわかるということが必要なのではないかとということ。それから、小中高ともに発達障害等の様々な学びの困難を抱えているお子さんたちが約10%ぐらい、現実にはもういるという状況になっていますので、そのことについて、各教科における指導の工夫、意図、手だての例を具体的に例示するというので、これは別紙で明確に出された中身になっています。個別の支援計画や指導計画をつくるとか、それから、障害者理解を積極的に進めていく。これは障害者基本法の中の第16条「教育」の中に明確に書き込まれているんですけども、そういったようなことを今回は改めて中教審で取り上げていただいたというようなことがございます。

それから、総則の中で、第4というのが新たに設けられた中身ですが、これがまさに子供の発達の支援という視点で、特別な配慮を要する児童生徒、それから、障害のある児童生徒、海外から帰国した児童生徒や外国籍のお子さん、今回の答申でもそのことが今度、具体的に出てきましたけれども、こういったような問題。

それからもう一つは、家庭や地域との連携及び協働と学校間連携。この家庭や地域との連携というのは、今、文部科学省がコミュニティースクールを盛んに推奨して広がっているわけですが、全国で1,200校の特別支援学校のうち、コミュニティースクールに手を挙げているというか、登録されているのが13校にとどまっているという状況でございます。千葉でも同様の問題があります。市川大野高等学園は、私は地域としては大変すばらしい地域で、ほとんど学校づくりの時に何の反対もなく支援をしていただいているので、学校の学びが地域でできるという、ある意味で唯一の学校かなと思っています。珍しい例です。ですから、そういう意味でも、ここを選択して学習プログラムの開発をしていただくことは大変いいかなと思っています。ここは大きな課題になるかなと思っています。

小中学校でも似たようなことがあって、地域をどんなふうに学校教育に巻き込んでいくかと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、地域理解がなければ学校教育はできないんだよということが改めて出てくるのかなと思っています。

ここは飛ばします。とにかく、こういう書き込みが出たということです。小中学校の学習指導要領で特別支援教育の充実について、具体的な書き込みが行われているということだけです。

これが配慮の例ですけれども、具体的に、困難さの状態、配慮の意識、それから、手だてについて、具体的に国語の例で、小学校の学習指導要領の解説の説明のところで出ています。最近、こんな本がどんどん出始めていて、私も近々出すのですが、こういうものをつくって行って、先生方の支援をする必要がもう出てくる。自分でそこまで行っている方はいいんですけれども、一体どうすればいいんだろうということ、困難さを抱えていらっしゃる先生も決して少なくないと思うので、この辺りについては、手だてを支援していく必要があるかなと思っています。

特別支援学校の学習指導要領ですが、準ずるということ、それから、小中高との連続性、卒業後の自立と社会参加ということは、相変わらずうたわれています。そして、今日あった話の中の育成を目指す資質の三つの柱について、具体的に特別支援学校の知的障害の教科についても初めて書き込まれていて、これが膨大な中身になったんです。残念ながら、これは知的障害800校の中に、まだまだ浸透するにはかなり大変かなというのが正直な印象です。私も自分がそういうことをやってきた人間としては、じくじたる思いがしているので、自分の反省なんですけれども、例えば、知的障害である子供のための各教科の国語だけ例を出しました。ここが小学部と中学部、下は小学校、中学校の国語の目標です。ここにアンダーラインをしたんですけれども、「国語で理解し、表現する資質・能力」、こういう文言で、一応、特別支援学校の小中学部にくくられました。小学校、中学校は「正確に理解し適切に表現する」という中身になっています。だから、ある程度のところまでは整理されているんですが、まだ一律、同一ではないというレベルでとどまっています。

これを本当にどんなふうに考えていくかということが、私たち特別支援教育の関係者の大きな課題になっていると考えています。こういうふうに、小中高に合わせて教科の目標などを整理したというのが今回の画期的な中身になっているわけです。

最後に、中教審答申の最後のくだりなんですけれども、実は、上の方の二つは、こういうことをしましたよということが書いてあって、3番目の○をちょっと大きく書いたんで

すが、次期学習指導要領の改訂において、知的障害のある児童生徒のための各教科の目標・内容の整理を行いましたけれども、長期的なこととして、今後、教育課程の円滑な接続、子供たちの学びの連続性を実現していくために、国として学校種に関わらず、各教科の目標・内容を一本化する可能性についても検討する必要があるという書き込みをしました。実は、これは国連の障害者の権利に関する条約のレポートについて、国も出しているんですが、パラレルレポートという障害者団体が出しているものがあるんですが、そこでインクルージョンができていくかどうかをチェックするんですね。そういうことが念頭になればいけない。つまり、特別支援教育で少し教科外学習に偏ってきたものをどんなふうを考えていくかというのを整理していく必要があるのかなと、そんな印象を持っているということです。ここでとどめます。

障害のある方の生涯を通じた多様な学習活動の推進、これは千葉県の取組、先ほど事務局からお話をいただいたことの「一層の拡大を」と書きました。30年度のレポートですから、文科省の委嘱を受けた中身等が書いてあるんですが、基盤といった場合には、全国的に見てもかなり厳しい状況がございます。文科省がこの1月に障害者の活躍推進プラン、背景は何かというと、障害者雇用の不適切な計上の発覚が私はあったと思っているので、これを書きました。これは本当にきちんとしなければいけないということで、今の浮島文科副大臣のもとで活躍プランが出た。この中に、3番目のところに、「障害のある人の生涯にわたる多様な学びを応援する」ということで、障害者の生涯学習推進プランというのができて、今は、総合教育政策局という名称に変わりました。生涯学習政策局が変わったわけですが、そこに障害者学習支援推進室というのを設けて対応された。言い出しっぺはどなたかということ、平成29年4月に千葉県選出の松野先生が文科大臣をされている時に、障害者の生涯学習化ということを取り上げていただいたことで動き始めたものでございます。ですから、そういう意味で、ここは文科省も非常に重要視して頑張ろうというふうになっているところなんです。

4月にこの六つについて、具体的なプランが出されて、A4、2枚ぐらいのペーパーなんですけれども、その中の1番目は、先ほど申し上げたインクルーシブ教育システム、特に、通常の教育における対応の中身について具体的に対応するというので、通級における指導方法のガイドの作成ということで、今、これは委員会ができて、ガイドラインづくりが動いているところです。2番目のところは、おそらくここでも先ほど来、教師の専門性の話が出てまいりましたので、その辺りとの検討がされていくかなと思っています。3番目のところが、特に今回、基盤の整備ということでいろいろ出されてきているわけです。

私は、一番これが気になっているんですけれども、国連の障害者の権利委員会が、国が出したものと障害者団体が出している、日本障害者協議会、JDというんですが、ここがレポートをかなり多く会のレポートを出して、大体まとめたんですけど、この中に、教育については厳しく書かれているんですね。大変厳しいものです。24条の教育をめぐる解釈が争点となる、このことについても私どもは念頭に置きながら、プランの作成にあたっていただきたいなと思っています。

あと少しで終わりますが、生涯学習の推進の方策については、こんなものになっているところなんです。先生方の資料の一番最後につけておきましたが、概要版が出ています。概要

版の中を見ていただくと、具体的な内容が書いてありまして、今日のテーマでいきますと、第4章の障害者の生涯学習推進に向けて早急に実施すべき取組、地方公共団体に求められる取組、項目を見ていただくと何が書いてあるかというのは大体おわかりかなと思いますので、細かくは言いませんが、省庁内の連携、関係機関、団体との連携の推進、障害者の生涯学習推進を担う人材の育成、今はほとんどボランティアで行われているというのが現状です。それから、障害者本人のニーズを踏まえた学びに関する相談支援体制の整備、これも昨年11月末から12月にかけてニーズ調査をして、いろいろなことがわかったんですが、これは資料を見ていただければと思います。

それから、学びの場に関する実態調査、情報提供、学びの場の確保、それから、地方公共団体の教育振興基本計画等への位置づけという、お願いをした。

第5の中で、生涯にわたる学習のつながりを見通した教育を行うことについて、学校経営方針などに位置づけてほしい、これは特別支援学校の校長先生の代表が言ってくれたので良かったなと思っています。ちなみに、特別支援学校の学習指導要領では、小学部の段階から生涯学習に関する記述が今回、しっかりと位置づけられました。これが告示された中身なんですけど、総則の中に、具体的に生涯学習への意欲を高めるためにどうするか。具体的に、解説についてはこうするんだということが書いてあるという中身になってございます。小中、それから、高等部のものもあわせて出しました。先ほどの話をお伺いして、小学校からの学びが生涯学習につながっていくんだということを国の学習指導要領にも書き込んだということが、ある意味で画期的なことだったのではないかなと。その方法論は、まだこれからだと思いますので、是非この辺りも念頭に置いてプランづくりをしていただくとありがたいと思います。

少し長くなってしまって申しわけありませんでした。ありがとうございました。

【貞廣座長】

ありがとうございました。

これから委員の皆様から御質問、御意見を頂戴したいと思いますが、もしお許しいただけるのであれば、先ほど御意見を頂戴できなかった4人の委員の方から優先的に御意見をいただければと思います。最勝寺委員、銭谷委員、福中委員、渡部委員の順番で伺っていきたくと思います。申しわけありませんが、お一方2分程度で、申しわけありません。エッセンスを詰めていただければと思います。よろしく願いいたします。

【最勝寺委員】

お話いただきまして、ありがとうございました。障害と一言で言っても、障害の程度が個々に応じて異なっている点に対応上難しいと思っております。私事ですが、母が今、認知症で、デイサービスと1週間のショートステイを併用して、二つの施設を利用しているのですが、ケアの体制や基盤は大変整備されていると思っておりますが、結局は、個々のケアスタッフとの接点や対応というところが一番重要で、そこはかなりスタッフ御本人の裁量に任されているのではないかなと思っております。お話を聞いていて、教育現場でも同様で、その辺りの負担というのが先生方にかなりかかっているのではないかなと懸念されるのですが、いかがでしょうか。

【貞廣座長】

では、まとめて先生にはお答えいただきたいと思いますので、続けて銭谷委員、お願い

いたします。

【銭谷委員】

今日はおくれて参りまして、大変失礼いたしました。

岩崎先生、藤田先生にもちょっと質問したかったんですけども、またの機会にさせていただきます。本当にすばらしいお話をありがとうございました。

宮崎先生から今、お話を伺いまして、本当に何といいましょうか、今、障害のある方々がこうしてほしい、こうなったらいいなと思っている方向に動きつつあるという感じを強く持ちまして、大変ありがたいお話を伺ったと思いました。私も身近なところに障害のある人がおりますし、長く特別支援教育に関わってきた関係から申し上げますと、障害のある人というのは、幼稚部から高等部、幼稚園から高校までの間は、できるだけ近くで学びたい。ほかの地域の子供たちと一緒に学びたいという思いが非常に強いと思うんですが、実は、障害のある人が一番遠くの学校へ行かなきゃいけないというのが日本の現実でございまして、その点は、最近はかつての特殊教育から特別支援教育に変わったということもございまして、また、インクルーシブ教育が進んできたということもあって、大分変わってきたと思いますけれども、まだまだ学習機会において、身近なところに学べる場がないというのは、学校段階でも言えるんじゃないかと思っておりますので、そこはもっと教育行政は真剣に取り組まなければいけないことじゃないかなとまず思っております。

それからもう一つは、これが実は最も大きいんですけども、高等学校を卒業したら行くところがないというか、学びの場がない。卒業というのが一番悲しい時期になるというのが、これが日本の障害のある方の教育の実態じゃないかなと思っておりますので、障害のある人の生涯学習というのは、私は喫緊の課題だと思います。そのために、先ほど宮崎先生がレポートの御紹介がありましたけれども、ここのレポートの概要に書かれていることを是非早急の実現できるようにしていただければなと思っております。

千葉県では市川大野特別支援学校でそういう取組を始めているようなんですけれども、これを是非もっと広げてほしいというのが一つですけれども、そういうのはできないのかなというのがあります。

もう一つは、レポートの今後の検討課題の最初に書いてありますけれども、庁内での連携とか、簡単に言うと、福祉とか労働部局とかいろいろなところと連携をして、社会の総力を挙げて、障害のある人の生涯学習とか、あるいは、卒業後の活動の支援ということができるようになる、そういう取組を是非今回の結論に持っていければいいなという思いを持ちましたので、質問にはなっていませんけれども、私の思いとしては、宮崎先生のお話しされたことに全く感銘を持って同感させていただきたいと思っております。

あと、加えて一点だけ申し上げますと、教員が、特別支援教育の免許を持っている人の割合がまだまだ低いので、千葉県は是非、きちんと教員の確保というか、資格のある先生の確保ということに今回は力を入れてほしいなという思いもちょっと持ちました。

余計なことですけれども、以上でございます。

【貞廣座長】

どれも大変貴重な意見を頂戴しました。では続きまして、福中委員、お願いいたします。

【福中委員】

私は私立学校の理事長をやっているのですが、私が理事長をやっているところに、幼稚

園と保育園とこども園と合わせて6園あります。その6園それぞれに障害のある子供がいるわけです。施設に通っているわけじゃありませんから、いわゆるインクルーシブ教育を日々実践しております。仲間外れにしたり、いじめたりすることなく一緒に遊んでいるのを見ていまして、非常にいい教育が、保育ができていっていると思っております。

ただ、残念なのは、今、宮崎先生から説明いただいた資料の中の21ページ、中央教育審議会答申（抜粋）がありますけれども、この中には保育園の存在がないわけです。下の方の青字のところ「長期的には幼稚園、小中高等学校、特別支援学校等との間で」云々とあります。中教審としては、幼稚園は学校であるから担当の範囲内だけど、保育園は学校ではないから入れなかったと思いますが、保育園も幼稚園と同じように、障害のある子供がいて、それに対するケアを非常に手厚くやっています。それがこの答申の中では無視された感じになっている。別に無視しているのではなくて、幼稚園は学校だから入れたというだけなのでしょうけども、これを保護者が見たら、ああ、うちの子供は無視されたのかと思うのではないかと。こういう書き方しかできないのが中教審の限界なのかなと私は思いますので、そこら辺、1項目、幼稚園だけ別に取り出して、保育園も含めた形で何らかの形を考えていかなければいけないのではないかと私は思います。

【貞廣座長】

ありがとうございます。では、渡部委員、お願いいたします。

【渡部委員】

大変貴重なお話をありがとうございました。来年、2020東京オリンピック・パラリンピックがありまして、幕張でパラリンピック4種目が開催されるわけで、千葉県は障害のある方々に対する先進県だということを全国、いや、世界に知らしめなくてはいけないと考えておりますが、そういう中で、ハードのバリアフリーと心のバリアフリーがあると思います。こちらにも心のバリアフリーという言葉もありましたが、障害のある方々がその得意分野を伸ばすべく、いろいろな学習活動をしていくというのは、これは大変素晴らしいことだと思いますが、障害のない人、我々が心のバリアフリーを持って、いかに障害のある方々に接するかという教育をもっと充実させていかなくちゃいけないと思うんですね。障害のある方々の学習とともに並行して、同じくらい大切なことだと思うので、その辺について、ちょっとお話をいただきたいのが1点。

次に、私は経営者協会なものですから、経営者としての話をさせていただくと、障害者の雇用率の中に、今回、精神障害の方々の雇用も雇用率の中に入ってきているわけですが、子供たちの中には、やはり精神障害を持った、最初は健常者だったのかもしれないけれども、団体生活をしていく中で、それに合わなくなって精神的に病んでくるという子供たちもいるんじゃないかと思うんですね。社会で企業の中で、それが今、大変な問題になっていまして、普通に入社してきたわけですが、精神的に病んでしまうという社員が大勢出てきていまして、学校の中にもそういう子供たちがいるんじゃないかと思うんですね。その辺の精神を病んでしまった子供たちに対するケア、その辺もちょっとお伺いしてみたいなと思います。

以上です。

【貞廣座長】

御意見、御質問をいただきましたが、全体を通して宮崎委員から御返答いただければと

思います。お願いいたします。

【宮崎委員】

私の資料の一番最後、あまり説明もしないまま失礼しました。最勝寺委員からの御質問とあわせて、この資料をごらんいただきたいと思うんですが、実は、この報告書はこんなコンセプトで成り立っているということです。非常に分厚いものになってしまったんですが、本文は40ページ弱です。1番目に、今、なぜ生涯学習について考えるかということで、意義、考え方等を書いてあって、方向性についても、先ほど岩崎先生からお話のあったほとんど同一の考え方に基づいているんだということです。

3番目のところに、私どもが分析した中身が様々書いてございまして、学校から社会への移行の学びで、今、現状はどうなっていて、どうするのか。それから、ライフステージにおいて求められる学びって一体何だろうか。これはオープンカレッジ等で、大学で様々な学生に、特に、知的障害の方々に関わった中身などから導き出された考え方が書いてあります。それから、障害特性を踏まえた特に考慮すべき中身について、具体的に書きました。この中で、今、渡部委員からお話のあったような、精神障害の方についてどんな対応をしていくかということについても、ほんのちょっとですが、書いてある。特に、学齢期で課題ができたお子さんたちについては、こども病院の精神科病棟等が設置されていて、そこで学んでおります。院内学級として今、対応しているという仕組みになっております。

障害の有無にかかわらず、ともに学ぶ場づくりということで、これは、特に視覚障害者や聴覚障害者等、ほとんど通常の方と対応ができる方については、そういう学び、合理的配慮の支援を受けながら一緒に学ぶということもできるでしょうねということ。それから、学び場づくりを様々対応していきましょうというようなことが書いてございます。

そういう意味では、実は、先ほど質問があった、心のバリアフリーに関しても、学校教育の中で連続的に学んで連携するというのも必要ですし、それから、ともに学ぶ場づくりがやっぱり求められるんだらうというふうに思っています。大事なことは、地方公共団体でどの程度の整備をしていくか、それから、社会福祉法人やNPO法人や企業等民間団体にどんな形で応援をしてもらうかという仕組みについても、改めてお伝えするという仕組みをつくらなきゃいけないだらう。

それから、福中委員からお話のあったことに私が答える任ではありませんけれども、幼稚園と保育所の違いというのは、これは省庁の縦割りの問題があるのかなと、私は勝手に、勝手にですよ。幼稚園教育要領はあったので、その中で整備をされていて、今、認定こども園等ができていて、広がっていくので、お互いに連携をするという仕組みがどんどんできているので、これは大きな国の課題かなというふうに考えています。もちろん、保育園が本当に共同保育という形で努力していただいていることについては、大変感謝しているところです。

以上です。

【貞廣座長】

どうもありがとうございます。御丁寧にお答えいただきまして、御礼申し上げます。

まだまだ委員の先生方から御意見を頂戴したいところですが、大変重要な議題だったということもありまして、時間が限られて、なくなってきました。御意見等につきましては、第5回に論点の整理、まとめがございまして、こちらまで温めて持っていて

いただいて、そちらでまたお伺いできればと思います。

それでは、「家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境の整備」というテーマについては、ここまでにさせていただきたいと思います。

これで本日の協議については終了となりますが、教育長の方から何か御意見がありましたら、お願いいたします。

【澤川教育長】

教育長の澤川でございます。委員の皆様方並びに特別委員の先生方、貴重な御意見等々、どうもありがとうございます。あっという間の2時間半でございました。そもそも、今回を含めて3回で第3期教育振興基本計画の主要なテーマを全部論じようというの、かなりチャレンジングな試みでもございますし、特に、今日は主体的な学び、キャリア教育、障害者の生涯学習という、まさにホットで非常に重要なテーマということでございました。おそらくここにいらっしゃる皆様方、もっと言いたかったなとか、もっと聞きたかったかなという思いをお持ちではないかなと思っております。運営に当たりまして、事務局といたしまして、まず、おわびを申し上げたいと思っております。

また、御発表いただきました岩崎先生、藤田先生、宮崎先生、どうもありがとうございました。大変示唆に富むお話でもございましたし、私どもにとっても知的刺激に満ちたお話だったかなというふうに思っております。全体を通して感じたのは、特別の子供、特別の先生、特別な活動のみにおさまる話ではなく、全ての教育、学校教育において普遍的に必要な貴重なお話ではなかったかなと思っております。

今日、2時間半にわたる御意見、御発表を、私ども教育委員会事務局としてしっかりそしゃくさせていただきまして、第3期教育振興基本計画にしっかりと反映させていきたいと思っております。お礼かたがたということで、私の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【貞廣座長】

ありがとうございます。座長の私からも、本日、特別委員の先生方に大変貴重な、そして、刺激的な、私たちもいろいろ思考のお土産をいただいたような御報告をいただいたかと思えます。改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

4 今後の会議の流れについて

【貞廣座長】

それでは、今後の会議の流れなどについて、事務局から御説明、お願いいたします。

【岩崎教育政策課長】

それでは、有識者会議の今後の日程につきまして、御説明させていただきます。資料6「次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議 今後の日程」をごらんください。

次回、第3回の会議でございますが、7月22日（月）の午後5時から、前回と同じホテルポートプラザちばで開催を予定しております。会議のテーマでございますが、本日に引き続きまして、「家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境の整備」と、『誇り』と『安心』を育む学校の構築」を予定しております。具体的には、学びのセーフティネットや教員養成、教職員の負担軽減に関する施策や取組、事業について御意見を伺いたいと

考えております。

第4回でございますが、「世界を舞台に活躍する人材の育成と、『楽しい』『喜び』に満ちた社会の創造」をテーマといたしまして、8月1日（木）、本日この会場でございます、TKPガーデンシティ千葉で開催を予定しております。

最後の第5回につきましては、9月9日（月）ホテルポートプラザちばで開催をする予定でございますが、この会につきましては、委員の皆様だけで有識者会議の論点の整理、まとめをお願いしたいと考えております。

以上でございます。

【貞廣座長】

ただいま事務局から御説明いただきましたが、この点について、委員の皆様から何か御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、本日は大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。また、長時間にわたり議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

5 閉会

【司会】

どうもありがとうございました。本日の議事内容につきましては、議事録を作成し、千葉県教育委員会のホームページで公表させていただきます。公表する内容につきましては、後日確認をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして第2回有識者会議を終了します。本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。